

第 6 期
匝瑳市高齢者福祉計画
介護保険事業計画

そうさスマイルシニアプラン

平成 27 年度～平成 29 年度

匝瑳市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画の基本的な考え方	2
第2節 計画の期間	7
第3節 計画の策定体制と進行管理	8
第4節 計画策定後の点検・評価体制	9
第2章 匝瑳市の高齢者等の現状	10
第1節 高齢者の現状と推移	11
第2節 介護保険サービスの現状	15
第3節 日常生活圏域ニーズ調査結果による高齢者の現状	16
第4節 第6期計画に向けた重点課題	27
第3章 高齢者福祉計画	28
第1節 目標	29
第2節 目標	エラー! ブックマークが定義されていません。
第4章 介護保険事業計画	30
第1節 推計の手順	31
第2節 介護サービス給付の見込み	32
第3節 介護サービス利用者数の見込み	32
第4節 第6期計画の介護事業費の見込みと保険料	32
第5節 地域支援事業について	33
第4節 総事業費の推計	33
資料編	34
第1節 匝瑳市介護保険運営協議会委員	35
第2節 用語解説	35

第 1 章 計画策定にあたって

第 1 節 計画の基本的な考え方

1. 計画の趣旨及び背景

平成 26 年 2 月の日本の人口は 1 億 2,718 万人で（総務省統計局）、その内 65 歳以上の高齢者の人口は 3,227 万人となっています。高齢化率は 25.4%で、少子化による若年人口の減少と平均寿命の延伸により、介護保険制度が始まった平成 12 年 4 月の高齢化率 17.1%（人口 1 億 2,678 万人、65 歳以上高齢者人口 2,162 万人）から大きく増加をしています。

そして今後、日本では人口減少と高齢者人口の増加が予測されており、平成 37 年の高齢化率は 30.3%まで達すると見込まれています。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 24 年 1 月推計）出生中位（死亡中位））

そうした中で、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして創設された介護保険は、創設当初の給付総費用額 3.6 兆円から平成 26 年には 10 兆円（当初予算（案））と大きく膨らみ、制度の持続可能性を確保するために、重点化や効率化が必要な状況に迫られています。

こういった背景から、平成 26 年 6 月に、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（「医療介護総合推進法」）が成立し、一定以上所得がある人の自己負担を 2 割に引き上げることや、特別養護老人ホームの入所対象を原則要介護 3 以上となること、低所得者に対する食費・居住費の一部補助の対象に資産要件を設定するといった介護サービスの給付抑制と、予防給付の一部を地域支援事業に移行し充実を図ることとされました。

また、第 6 期介護保険事業計画の策定にあたっては、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）までのサービス水準や給付費、保険料の水準を推計し、中期的な視点から施策の展開を図ることとされました。

匝瑳市においても、これまでに匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（そうさスマイルシニアプラン）を策定してまいりましたが、第 5 期で取り組んできた地域包括ケアシステムをさらに充実させ、高齢者が地域で安心して暮らせる社会を目指し、「第 6 期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（そうさスマイルシニアプラン）」を策定します。

2. 計画の目的

高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、高齢社会をめぐる重要な課題に対して、匝瑳市が目指すべき基本的な施策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするものです。

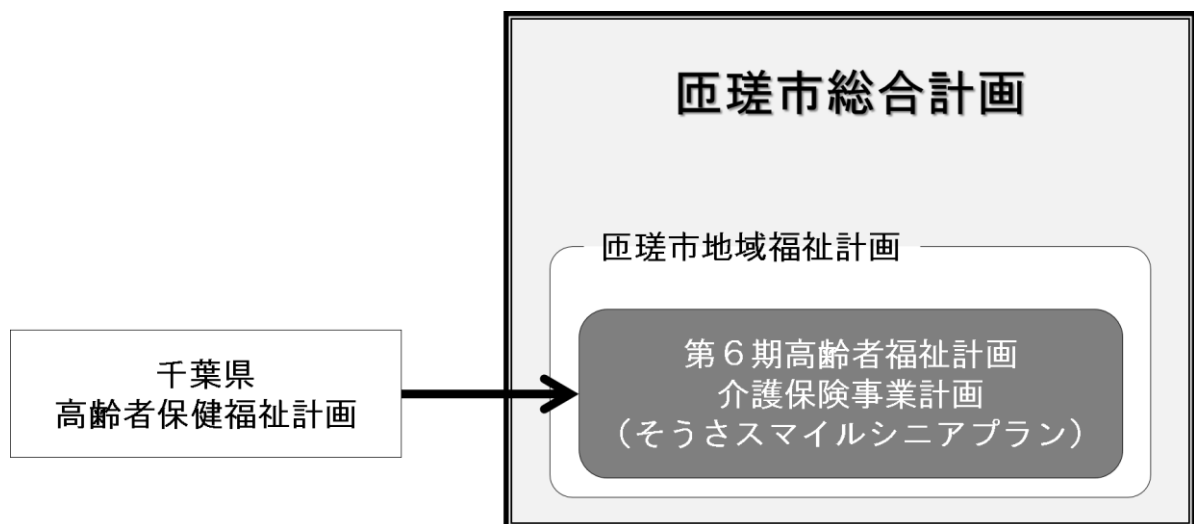
高齢者福祉計画は、高齢者に関する施策全般を計画するものです。介護保険事業計画では、介護保険給付対象となるサービスの提供体制の整備について計画します。匝瑳市における要介護者等の人数、要介護者のサービスの利用意向等を勘案し、必要なサービス量を見込み、介護サービスを提供する体制を確保するなど、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に資することを目的とします。

第6期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、これまでの高齢者に関する施策の方向を継承しつつ、身近な地域で「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」を一体的に提供する地域包括ケア体制のさらなる充実を図るとともに、認知症になっても、また医療と介護の両方が必要な状態になっても、地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症高齢者対策及び医療と介護の連携に重点を置き、計画を進めていきます。

3. 計画の性格と位置づけ

「高齢者福祉計画」は、「老人福祉法」第20条の8に基づく市町村老人福祉計画で、「介護保険事業計画」は、「介護保険法」第117条に基づく市町村介護保険事業計画であり、両計画は整合性をもって作成される必要があるため、計画期間・見直し時期ともに同一とし、計画を一体的に策定しています。

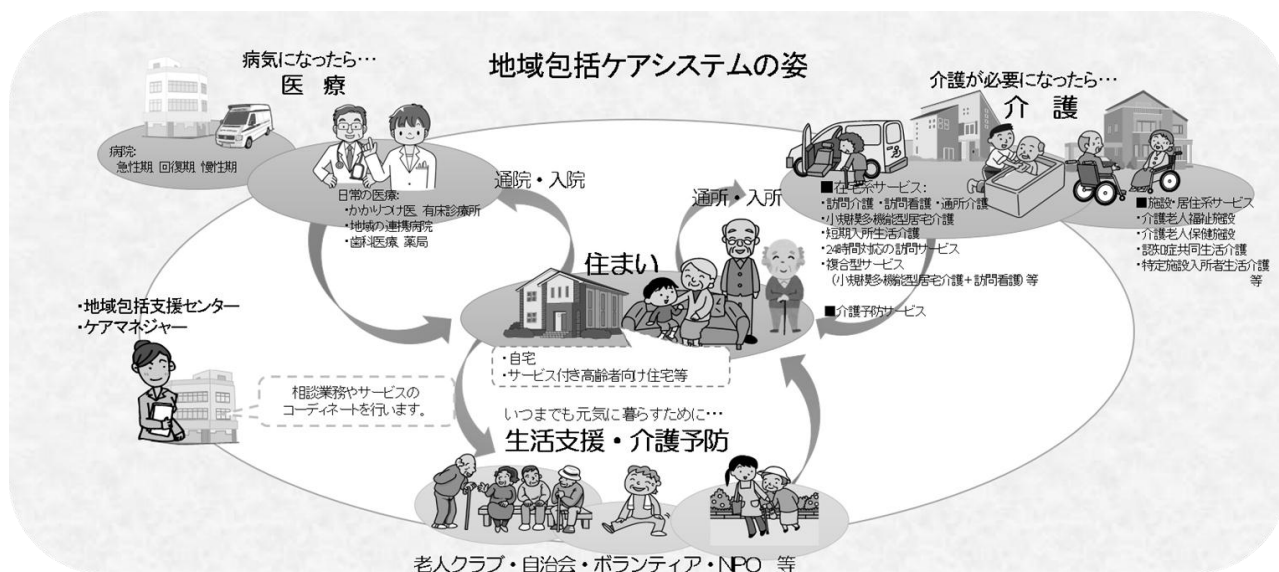
また、「匝瑳市総合計画」「匝瑳市地域福祉計画」などの関連計画との整合を図るとともに、「千葉県高齢者保健福祉計画」との調和に留意し、総合的な医療・福祉・介護にかかわる計画として策定します。



4. 国の基本的な考え方

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を各々の地域の実情に応じて構築していくことが必要であることから、介護保険事業計画では、第5期より、認知症施策、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービスなどの地域包括ケアシステムの実現に必要な要素を記載する取り組みを推進していますが、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、第6期以降の介護保険事業計画は、これらの取り組みを発展させ、「地域包括ケア計画」として在宅医療・介護連携の推進等の新しい地域支援事業や新しい総合事業に積極的に取り組み、市町村が主体となった地域づくり・まちづくりを本格的に進める計画とする必要があります。

また、高齢化の更なる進展に伴い今後さらに介護費用の増加が見込まれる中で、制度の持続可能性を高めることが重要なことから、保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、現役世代の過度な負担を避けるとともに、高齢者世代内で負担の公平化を図っていくために、65歳以上の被保険者のうち一定以上の所得のある方に2割の利用者負担をしていただくことなど、「費用負担の公平化」を図ることが必要です。そのため、各市町村においては、今後の高齢者（被保険者数）の動向を勘案して平成37年度（2025年度）の介護需要やそのために必要な保険料水準を推計するとともに、それらを踏まえた中長期的な視野に立って、関係者との議論のもと、第6期から第9期における段階的な充実の方針とその中で第6期の位置づけを明らかにし、第6期の目指す目標と具体的な施策を計画に明らかにすることが求められます。



5. 計画の基本理念

「第5期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、平成23年に策定した「匝瑳市総合中期計画」における保健・福祉・医療分野の基本目標である『生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる』と、基本理念である『地域で共に支えあい高齢者の笑顔があふれるまち』という考えをもとに、高齢者施策に取り組んできました。

新たに策定する「第6期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」においても、現行の基本理念を引き継ぎ、高齢者が自らの能力と活力を十分に発揮し、住み慣れた地域で個人の尊厳を守られながら自立した生活を送ることができる地域社会の構築を目指します。

<基本理念>

地域で共に支えあい
高齢者の笑顔があふれるまち

6. 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、住民の生活を支援する基盤を身近な生活圏域で整備するために、地理的条件や人口、交通事情などを勘案して、市をいくつかの地域に分けたものです。

匠瑳市の日常生活圏域は、『地域住民の生活を支える基盤には、保健・福祉や医療関連の施設だけではなく、「住まい」や公共施設、交通網、さらには社会資源をつなぐ人的ネットワークも重要な要素であり、地域ケアを充実させるためには、これらが有機的に連携し、地域住民の生活を支えるものとして、機能することが重要になってくる』（厚生労働省老健局「平成16年11月10日全国介護保険担当課長会議」資料より抜粋）という定義を基に、〇つの地区に設定しています。

日常生活圏域の設定

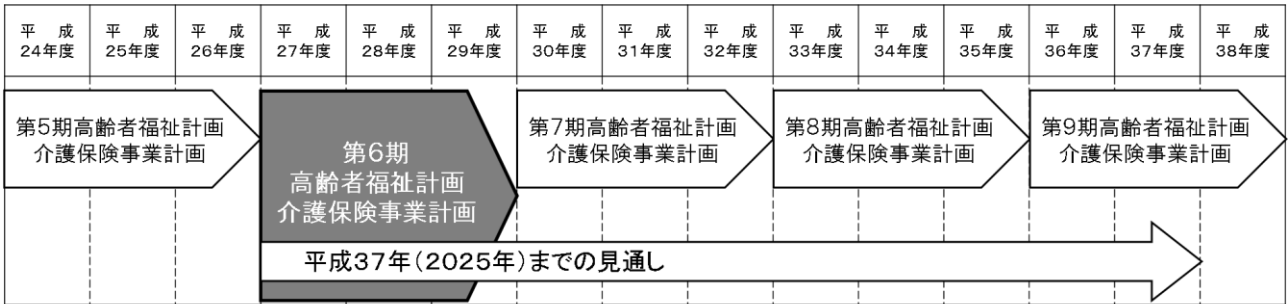
■主要施設の所在地

第2節 計画の期間

「匠瑳市老人保健福祉計画・第6期匠瑳市介護保険事業計画」は、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とします。

高齢者福祉計画と介護保険事業計画は整合性をもって作成される必要があるため、計画期間・見直し時期ともに同一とし、計画の策定も同時に行います。

<計画の期間>



団塊の世代が75歳に
(後期高齢者)

第3節 計画の策定体制と進行管理

高齢者福祉事業・介護保険事業の運営には、幅広い関係者の協力を得て、地域の実情に応じたものとすることが求められるため、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表者等の参加を得て、匝瑳市介護保険運営協議会を設置し、両計画の策定にあたっています。

また、介護保険事業計画により示される介護給付等対象サービス量の水準は、保険料の水準にも影響を与えることになります。そこで、介護保険事業計画を作成しようとするときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。

介護保険運営協議会における審議内容は、匝瑳市市民代表の意見として両計画に盛り込まれています。

「第6期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の審議経過については、以下のとおりです。

計画の進行管理にあたっては、各方面の関係者で構成される合議体で、定期的に計画の進捗状況を点検・評価し、推進に際しての課題の抽出とその対応策の検討を行います。

	開催日	主な審議内容
第1回	平成26年 8月21日	・ 日常生活圏域ニーズ調査結果について ・ 老人保健福祉計画と介護保険事業計画の概要説明
第2回	平成26年 10月30日	・ ・

第 4 節 計画策定後の点検・評価体制

本計画を策定後は、「匝瑳市介護保険運営協議会」を中心に、各施策・事業の進捗状況を毎年点検・評価し、関係機関・関係各課との調整を行います。また、介護予防・日常生活支援事業の進捗状況や事業内容等については、「匝瑳市地域包括支援センター運営協議会」を中心に点検、効果の評価を行います。

介護保険事業計画については毎年その進行状況を管理するために、1年間の介護保険の運営状況を「匝瑳市介護保険運営状況」としてとりまとめ、市のホームページや『広報そうさ』等で広く市民にお知らせしていきます。

本計画及び関連する個別計画の進行管理については、庁内関係部局との連携により、定期的な現況調査を実施し、計画の進捗状況と改善点を把握します。

また、外部の関係機関の協力を仰ぎ、進捗状況の確認とともに制度改正や時代潮流にともなう新たな議題の共有化を図るなど、計画の着実な推進に向けた幅広い協力体制の構築に努めます。

住民が福祉サービスの利用者としてだけでなく、福祉の担い手として主体的に活動する地域づくりを目指して、地域活動や住民ボランティアとの連携を一層強化し、各地区の意見や実情を十分に反映させた施策推進を図ります。

第 2 章 匝瑳市の高齢者等の現状

第 1 節 高齢者の現状と推移

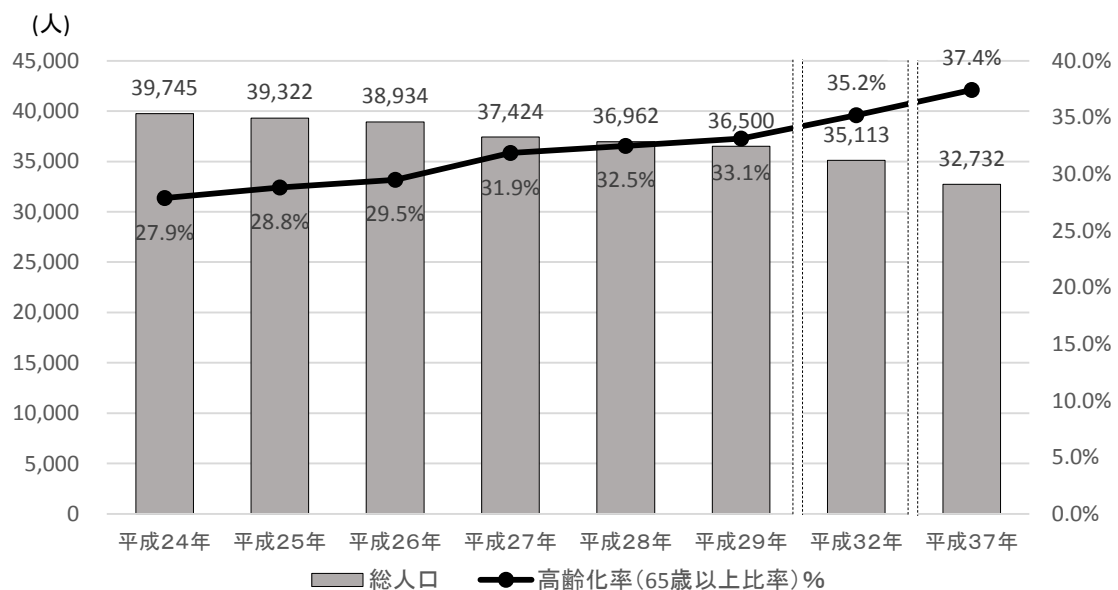
1. 人口と高齢化率の推移

匠瑳市の人口は年々減少しており、平成26年の人口は39,000人を割り込んでいます。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、65歳以上の高齢者は増加しており、高齢化率は平成27年には30%を超える見込みです。

図表 年齢別人口と高齢化率の推移

		(人)							
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
0～14歳	0～14歳	4,456	4,364	4,345	4,004	3,893	3,783	3,451	2,969
	15～64歳	24,209	23,633	23,112	21,498	21,060	20,622	19,308	17,513
	65歳以上	11,080	11,326	11,477	11,922	12,008	12,095	12,354	12,250
	65～74歳(前期高齢者)	4,992	5,226	5,400	5,665	5,753	5,840	6,103	5,235
	75歳以上(後期高齢者)	6,088	6,100	6,077	6,257	6,256	6,255	6,251	7,015
総人口		39,745	39,322	38,934	37,424	36,962	36,500	35,113	32,732
高齢化率(65歳以上比率) %		27.9%	28.8%	29.5%	31.9%	32.5%	33.1%	35.2%	37.4%



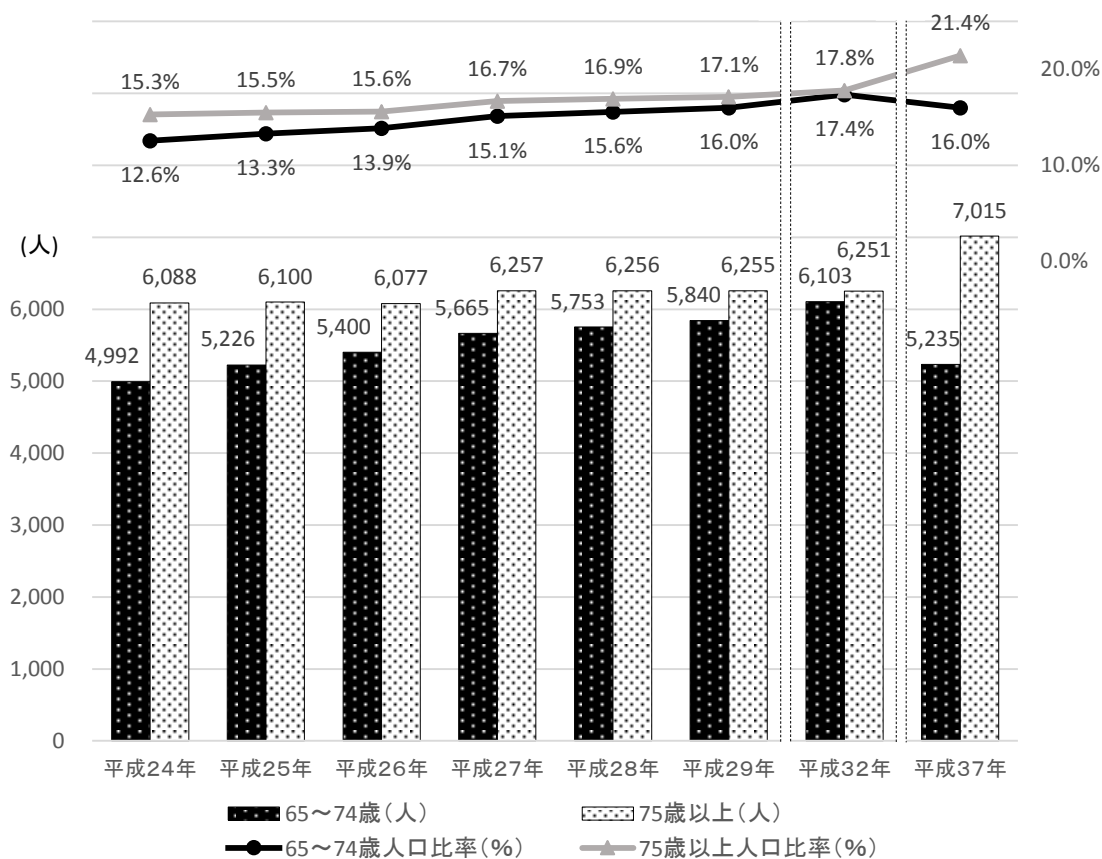
※平成26年までは各年9月30日実績。平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」による

2. 前期高齢者・後期高齢者人口と人口比率の推移

平成26年10月現在、65歳以上の高齢者人口は10,535人、高齢化率は31.7%となっています。コーホート変化率法に基づく人口推計では、人口は減少し続け、平成37年度には総人口が26,469人となり、高齢化率は39.5%まで増加することが推測されます。

図表 前期高齢者・後期高齢者の人口と人口比率の推計

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
65～74歳(人)	4,992	5,226	5,400	5,665	5,753	5,840	6,103	5,235
人口比率(%)	12.6%	13.3%	13.9%	15.1%	15.6%	16.0%	17.4%	16.0%
75歳以上(人)	6,088	6,100	6,077	6,257	6,256	6,255	6,251	7,015
人口比率(%)	15.3%	15.5%	15.6%	16.7%	16.9%	17.1%	17.8%	21.4%



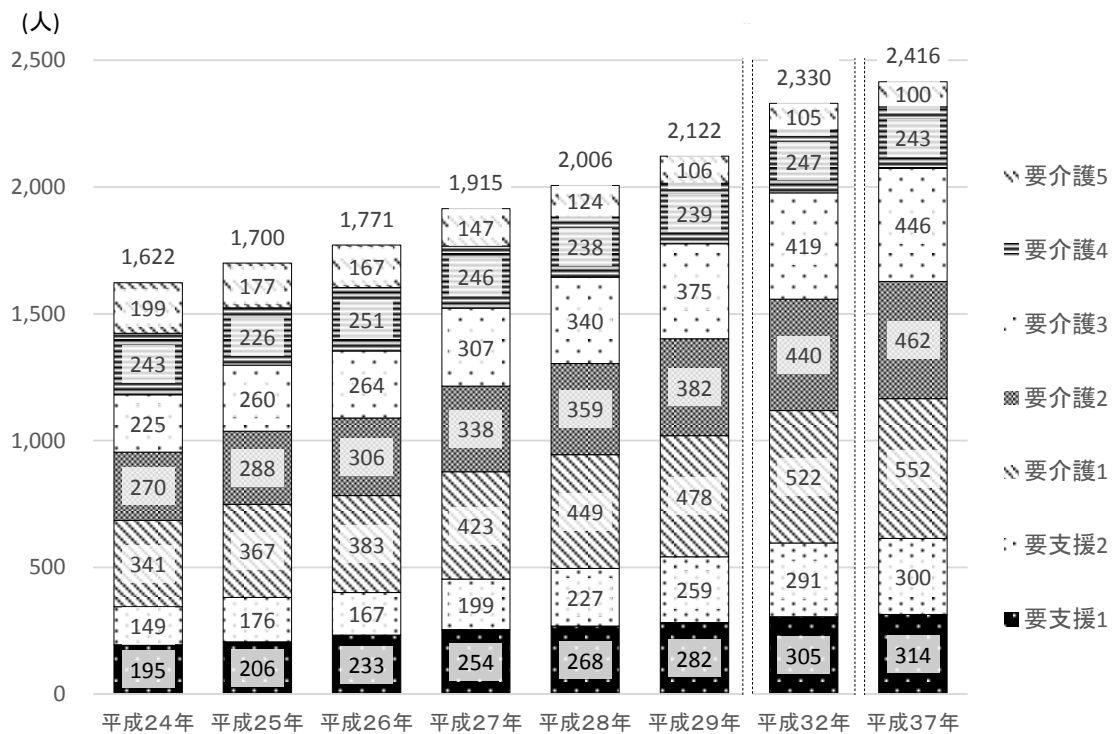
※平成26年までは各年9月30日実績。平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」による

3. 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は今後も増加を続けることが推測されます。

図表 要介護認定者数の推計

要介護度別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
要 支 援 1	195	206	233	254	268	282	305	314
要 支 援 2	149	176	167	199	227	259	291	300
要 介 護 1	341	367	383	423	449	478	522	552
要 介 護 2	270	288	306	338	359	382	440	462
要 介 護 3	225	260	264	307	340	375	419	446
要 介 護 4	243	226	251	246	238	239	247	243
要 介 護 5	199	177	167	147	124	106	105	100
総 計	1,622	1,700	1,771	1,915	2,006	2,122	2,330	2,416



※平成26年までは各年9月30日実績。平成27年以降は、介護保険事業計画ワークシートによる算出

4. 要介護度の構成比

資料：介護保険事業状況報告

5. 千葉県内市町村別第 1 号被保険者の要介護認定率

資料：平成 24 年度介護保険事業状況報告（年報）

6. サービス種類別第 1 号被保険者 1 人当たり給付月額

資料：介護政策評価支援システム

7. 要介護度別居宅+地域密着型サービス受給者 1 人当たり給付月額

資料：介護政策評価支援システム

（4～8 は現在集計中）

第 2 節 介護保険サービスの現状

(集計中)

1. 介護サービスの利用状況

年間サービス量の推移

		(単位)	第 5 期計画期間		
			平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
居宅サービス	(1) 訪問介護	(日)			
	(2) 訪問入浴介護	(回)			
	(3) 訪問看護	(回)			
	(4) 訪問リハビリ	(回)			
	(5) 通所介護	(回)			
	(6) 通所リハビリ	(回)			
	(7) 福祉用具貸与	(件)			
	(8) 居宅療養管理指導	(回)			
	(9) 短期入所(生活)	(日)			
	(10) 短期入所(療養)	(日)			
	(11) 特定施設生活介護	(日)			
	(12) 居宅介護支援	(回)			
地域密着型	(15) 定期巡回型介護看護	(回)			
	(16) 夜間対応型訪問介護	(回)			
	(17) 認知症対応型通所介護	(回)			
	(18) 小規模多機能型介護	(回)			
	(19) 複合型サービス	(回)			
	(20) 認知症共同生活介護	(回)			
	(21) 地域特定施設介護	(日)			
施設入所	(22) 地域介護老人福祉施設	(日)			
	(23) 介護老人福祉施設	(日)			
	(24) 介護老人保健施設	(日)			
	(25) 介護療養型医療施設	(日)			

第3節 日常生活圏域ニーズ調査結果による高齢者の現状

1. 調査の実施概要

1) 調査の目的

この調査は、平成27年度から平成29年度までの「匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するため、高齢者の生活状況を把握し、そのニーズに合った介護（予防）サービスや各種福祉サービスを提供するための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

2) 調査の概要

	一般調査
調査地域	匝瑳市全域
調査基準日	平成26年1月31日
調査期間	平成26年2月28日（金）～平成26年3月14日（金）
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査対象	施設入所者を除く65歳以上の市民（全数調査）
調査対象者数	11,241人
有効回収数	7,959人
有効回収率	70.8%
その他	平成26年3月10日（月）にお礼状兼督促状を郵送

(1)集計結果は、各設問の回答者数(N)を基数とした百分率(%)で示している。小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。

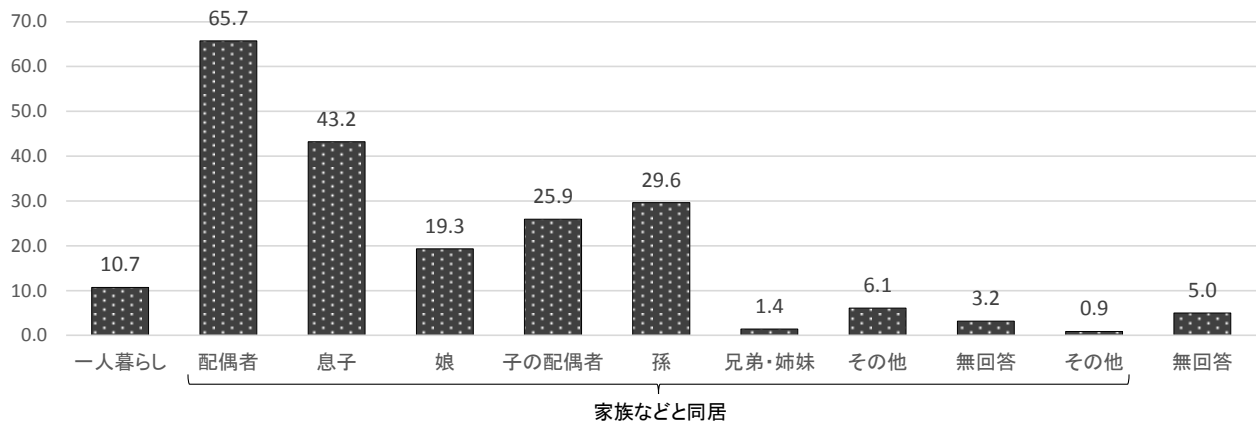
(2)複数回答を求めた設問では、回答比率が100.0%を超えることがある。

2. 調査結果の概要

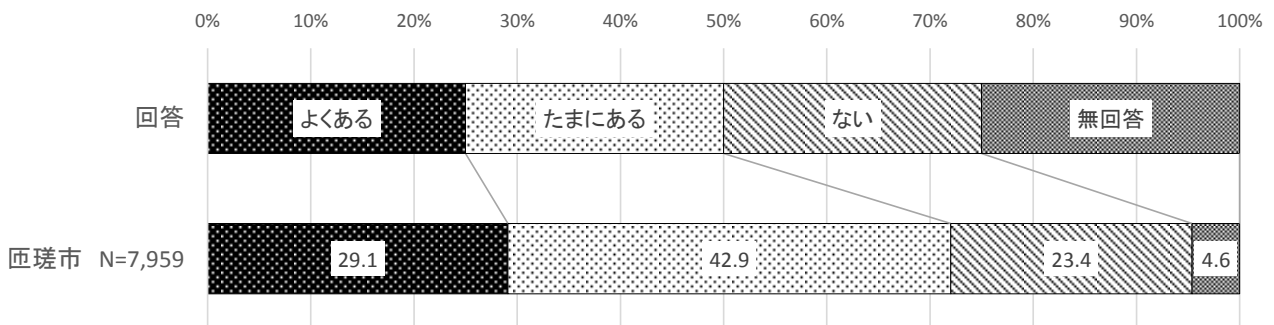
1) 高齢者の状況について

図表 家族構成

匝瑳市 N=7,959

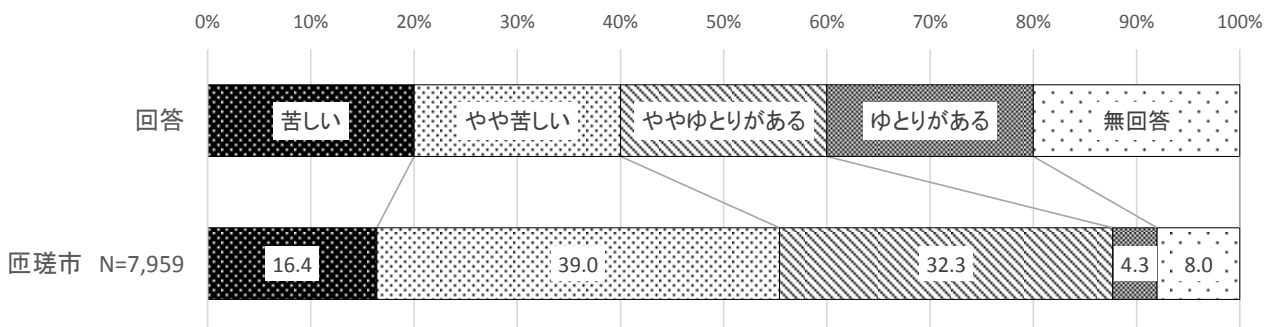


図表 日中一人になること（家族などと同居のみ）



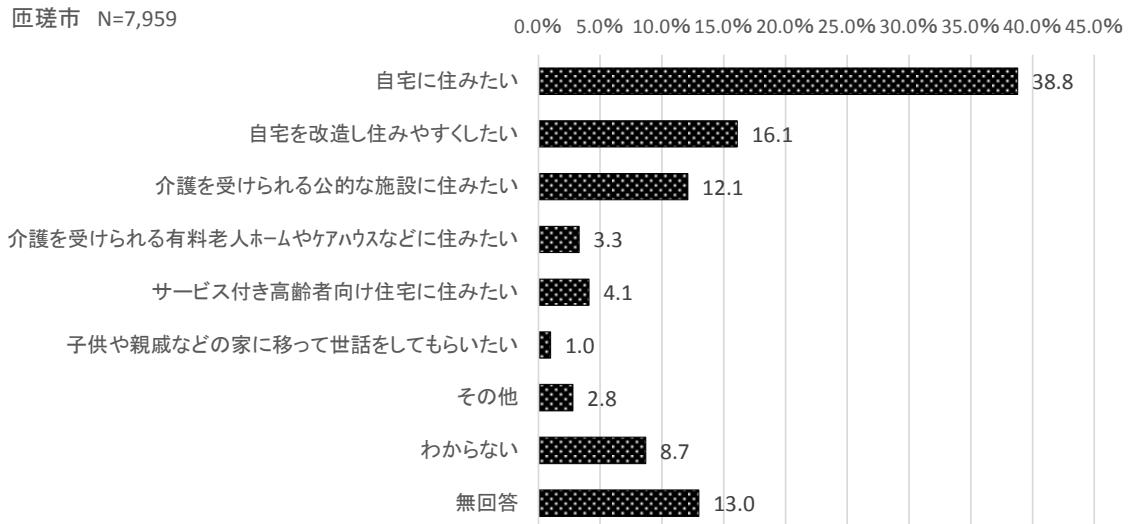
家族構成について、全体としては配偶者との二人暮らしが多くを占めています。また、日中一人になることがある人は6割以上になります。

図表 現在の暮らしの経済的状況



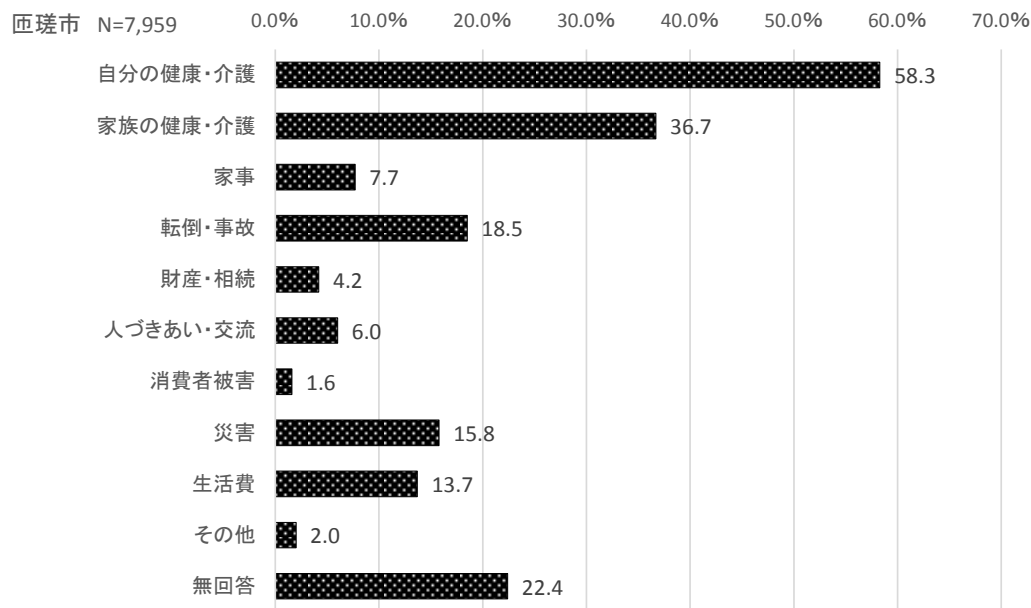
現在の暮らしの状況を経済的にみて苦しいと感じている人が約半数います。

図表 今後、介護が必要になったときの生活の場所



今後、介護が必要になった場合の暮らし方として、自宅で生活したいと答えた人が約半数となっています。

図表 生活上の心配事



自分自身の生活上の心配事について、自分の健康・介護が最も多く、次に家族の健康・介護が多くなっています。

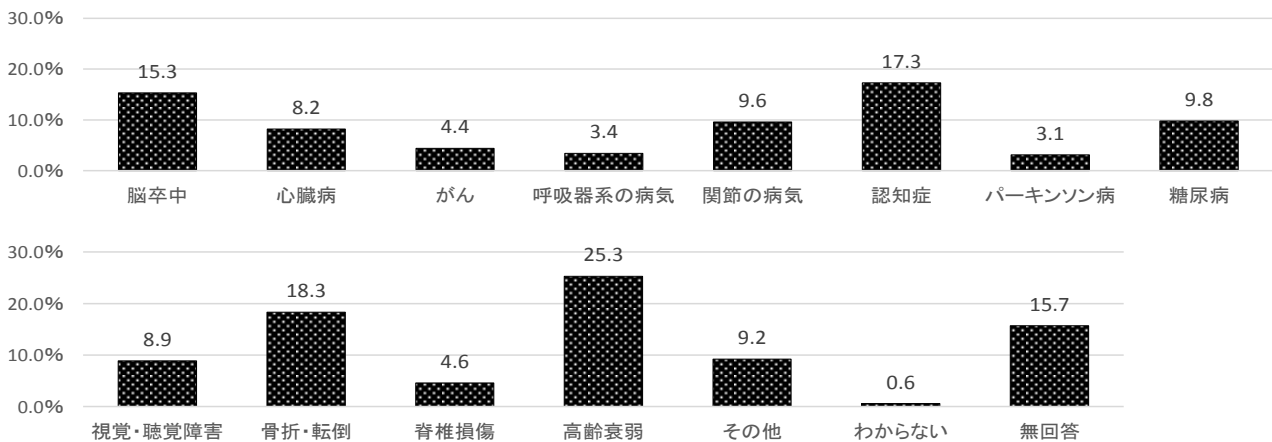
【課題】

高齢者の一人暮らしや配偶者との二人暮らし世帯や、日中一人になることがある人も多く、今後、介護が必要になった場合、自宅で生活したい希望も多くいることから、できる限り自宅での生活を続けられるよう、地域ぐるみで高齢者を支えていく必要があります。

2) 要介護・要支援が必要な方について

図表 要介護・要支援が必要になった主な原因

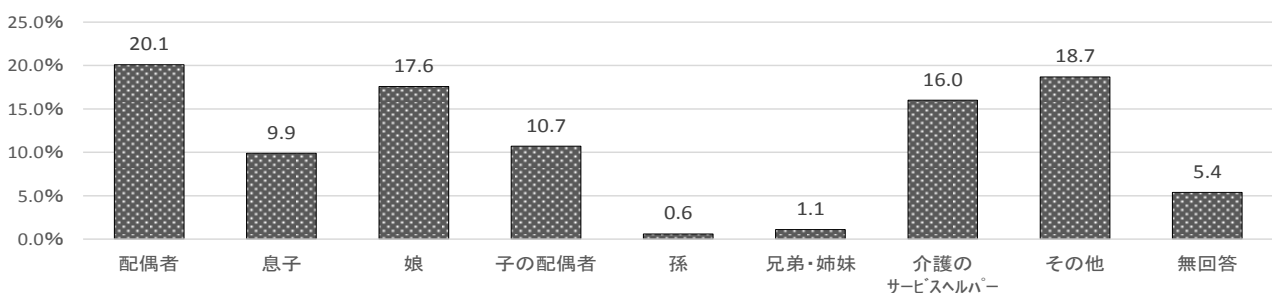
匝瑳市 N=1,369



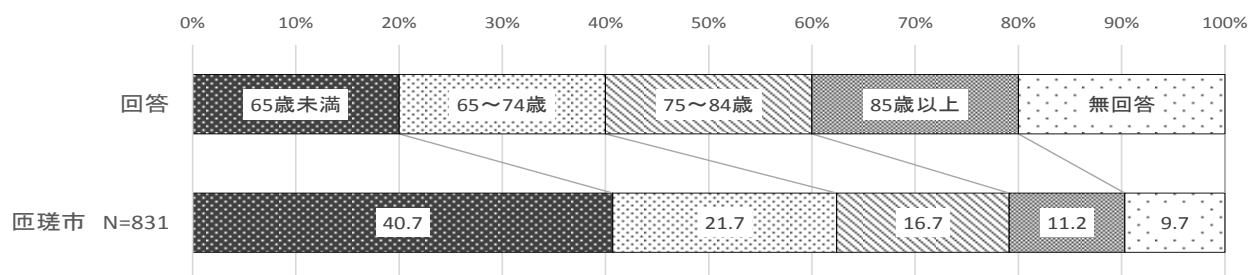
介護が必要になった主な原因は、高齢による衰弱や脳卒中、骨折・転倒、認知症が多く挙げられています。

図表 主な介護者・介助者

匝瑳市 N=831



図表 主な介護者・介助者の年齢



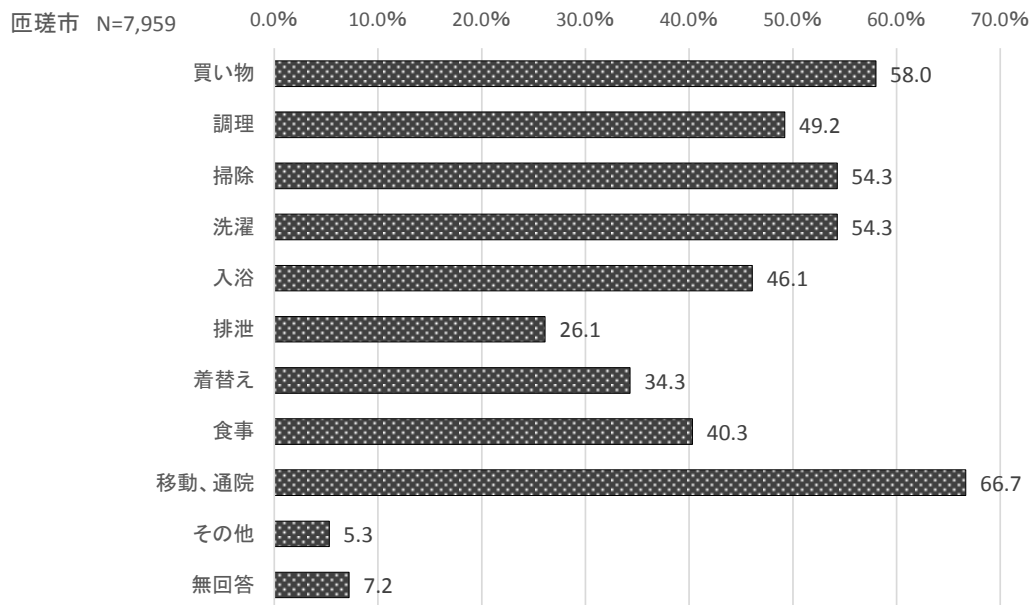
主な介護者・介助者として約半数が65歳以上の高齢者となっています。

【課題】

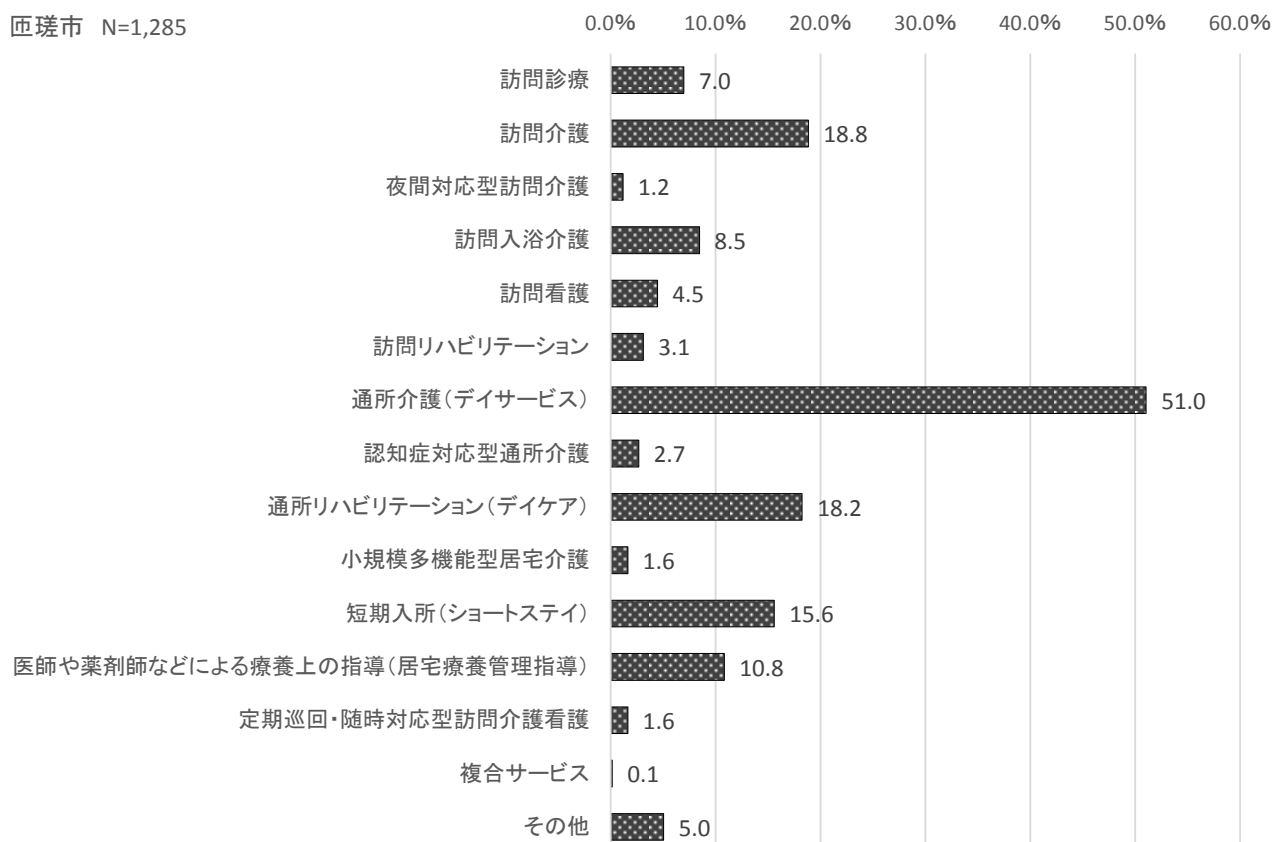
介護・介助が必要となった主な原因として、高齢による衰弱や脳卒中、骨折・転倒、認知症が多いことから、医療と介護によるサービスの充実や予防への取り組んでいく必要があります。また、介護者・介助者の半数が65歳以上の高齢者であることから介護負担を軽減する取り組みや相談機能の充実及び必要とする介護サービスが適切に利用できるようなするためのサービスの充実や質の向上が必要です。

3) 介護保険サービス・生活支援サービスについて

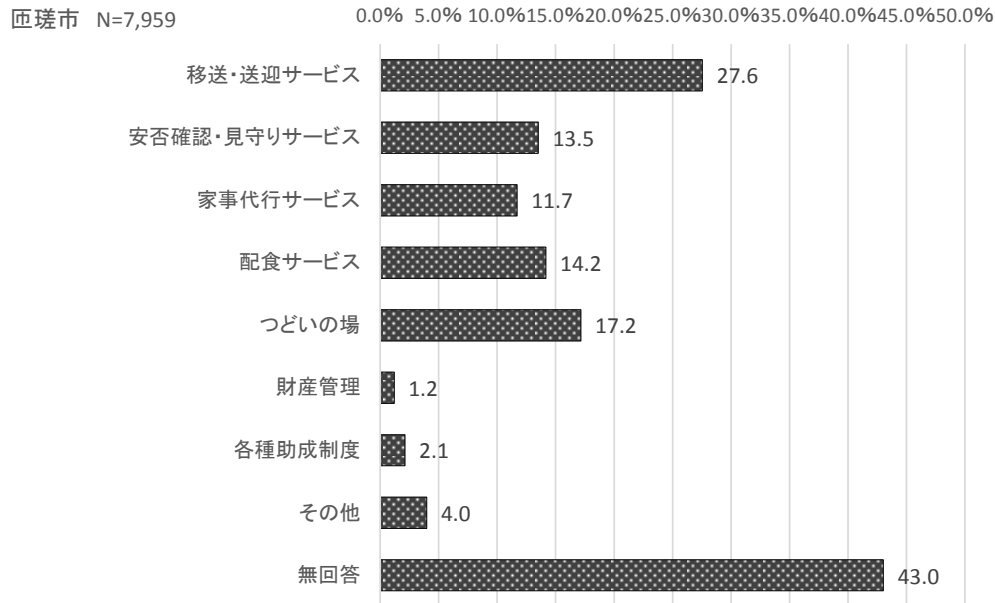
図表 介護・介助を受けている内容



図表 在宅サービスの利用（利用していると回答している方のみ）

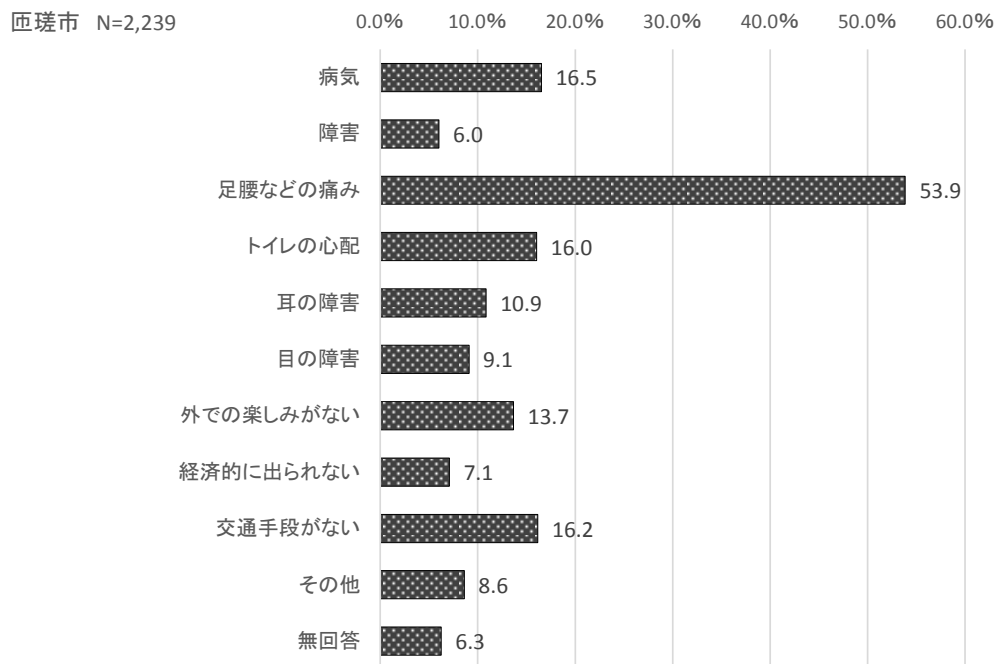


図表 「あったらよい」「利用してみたい」高齢者サービス



生活支援として、移送・送迎サービスが約3割と最も多くなっています。

図表 外出を控えている理由（外出を控えている方のみ）



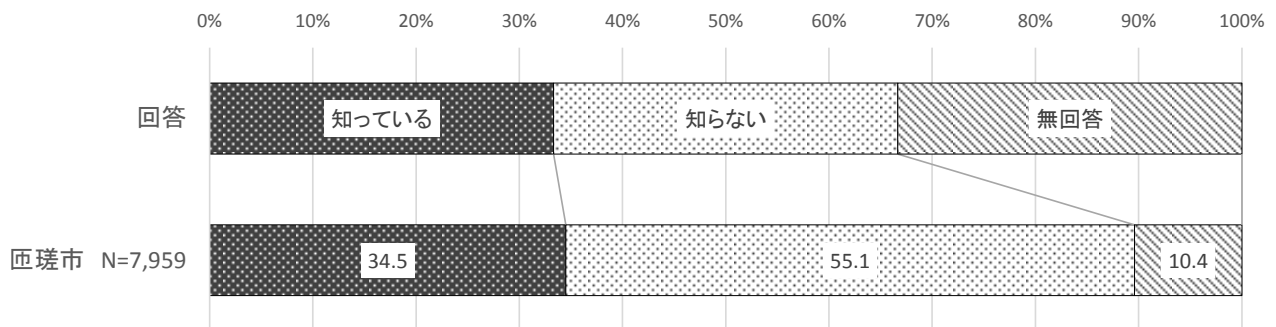
外出を控えている理由として、足腰などの痛みが最も多くなっています。

【課題】

利用者の意向を踏まえたサービスの量や質を確保することや日常生活のさまざまな場面で支援を必要とする高齢者がおり、様々なニーズを把握し、サービスの充実を図る必要があります。特に、高齢者の移動に関する取組を行う必要があります。

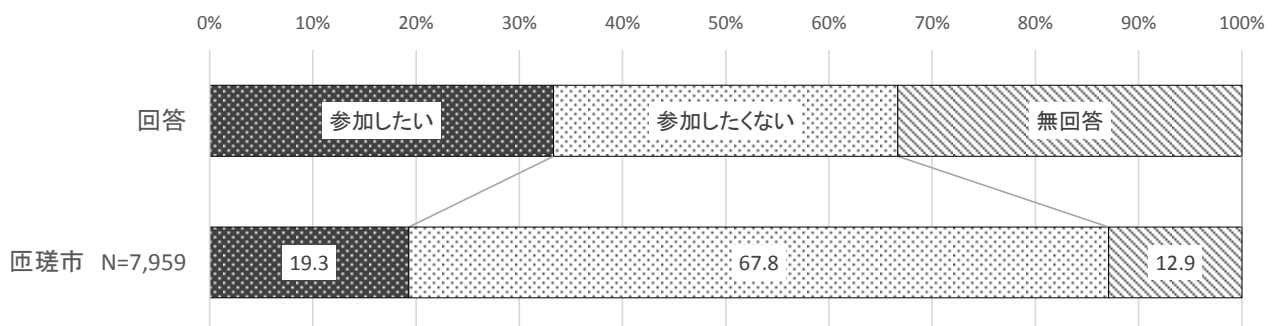
4) 介護予防について

図表 介護予防教室の認知度



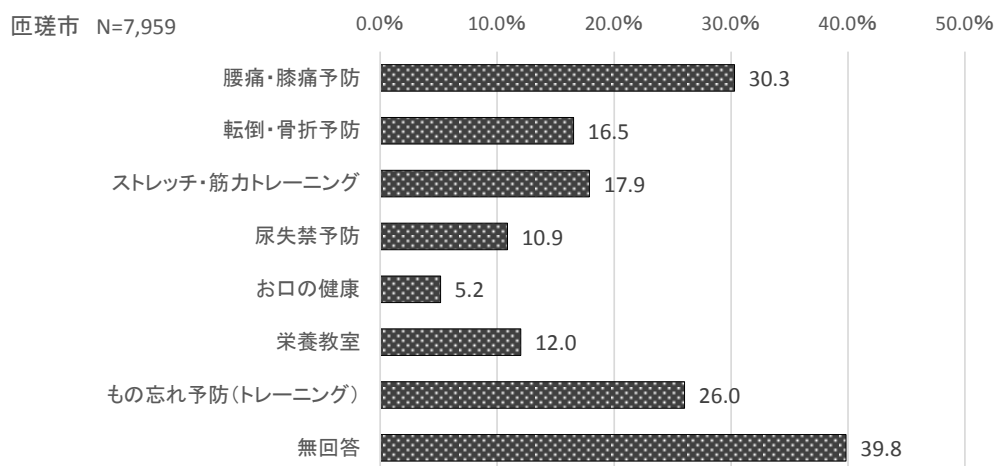
約半数は知らないと回答しています。

図表 介護予防教室の参加



参加したくないが約7割となっています。

図表 介護予防教室の内容で関心があるもの



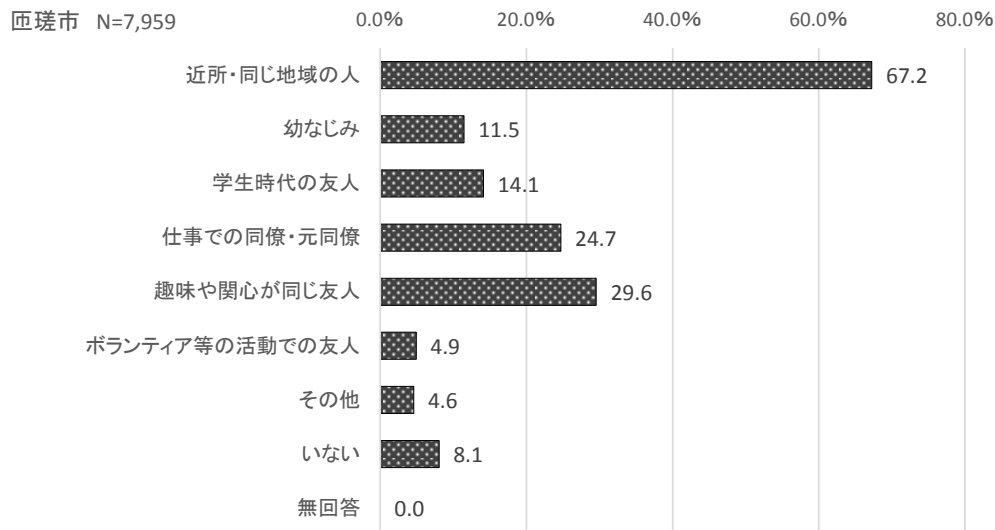
腰痛・膝痛予防が約3割と最も多く、次にもの忘れ予防（トレーニング）が多くなっています。

【課題】

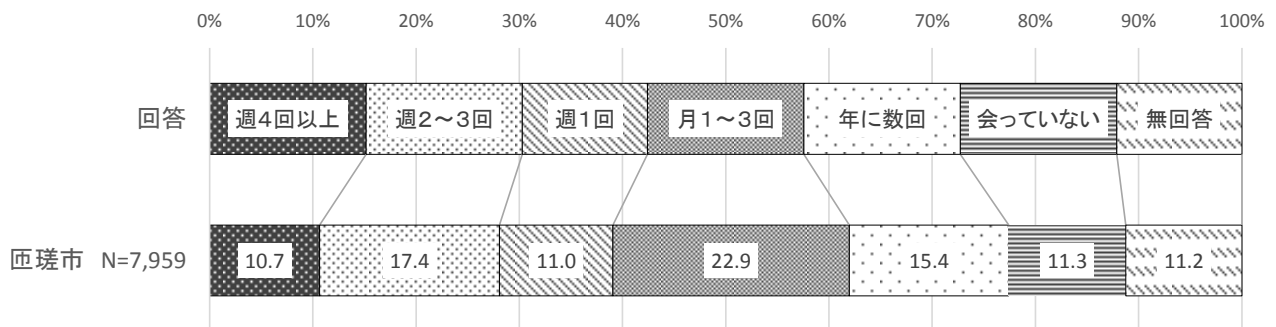
介護予防事業の参加対象の高齢者で「知らない」「参加したくない」と考えている人が多いことから、介護予防事業の重要性を知ってもらうための情報提供をしていく必要があります。

5) 社会参加・生きがいについて

図表 よく会う知人・友人

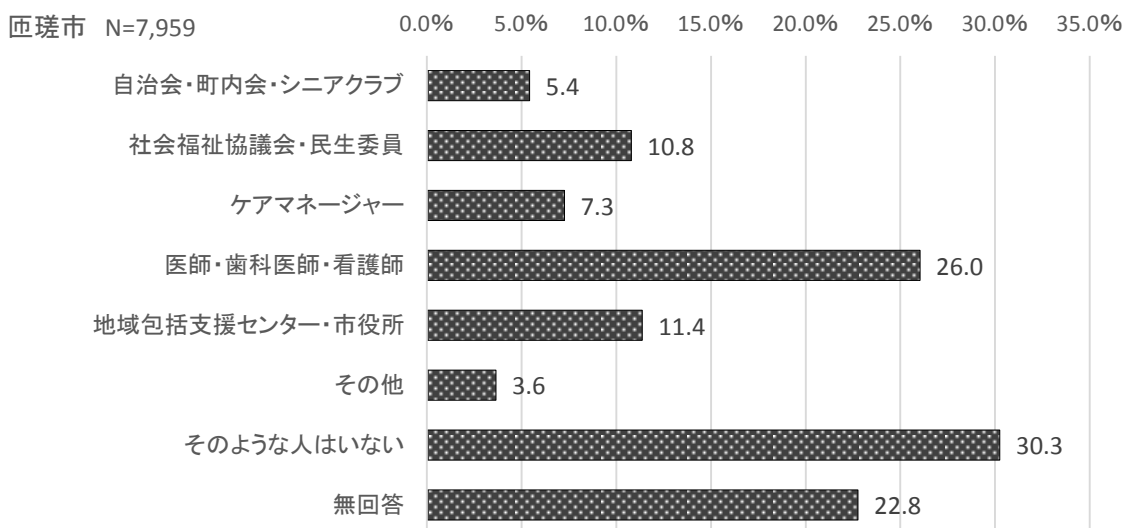


図表 知人・友人に会う頻度



よく会う知人友人として近所・同じ地域の人が多く挙げられ、約4割が毎週会っていると回答しています。

図表 家族や知人・友人以外で相談する相手



そのような人はいないが最も多くなっています。

図表 あなたとまわりの人の「たすけあい」について

(%)	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚親・孫	近隣	友人	その他	そのような人はいない	無回答
心配事や愚痴を聞いてくれる人	49.5	31.7	27.8	33.1	13.5	31.6	2.0	4.5	8.4
心配事や愚痴を聞いてあげる人	44.9	24.9	24.7	32.6	16.1	32.7	1.6	8.5	11.1
看病や世話をしてくれる人	52.3	40.6	27.2	20.3	2.0	4.2	2.1	3.5	8.1
看病や世話をしてあげる人	49.7	23.8	15.9	22.9	2.8	5.0	2.2	15.4	15.6

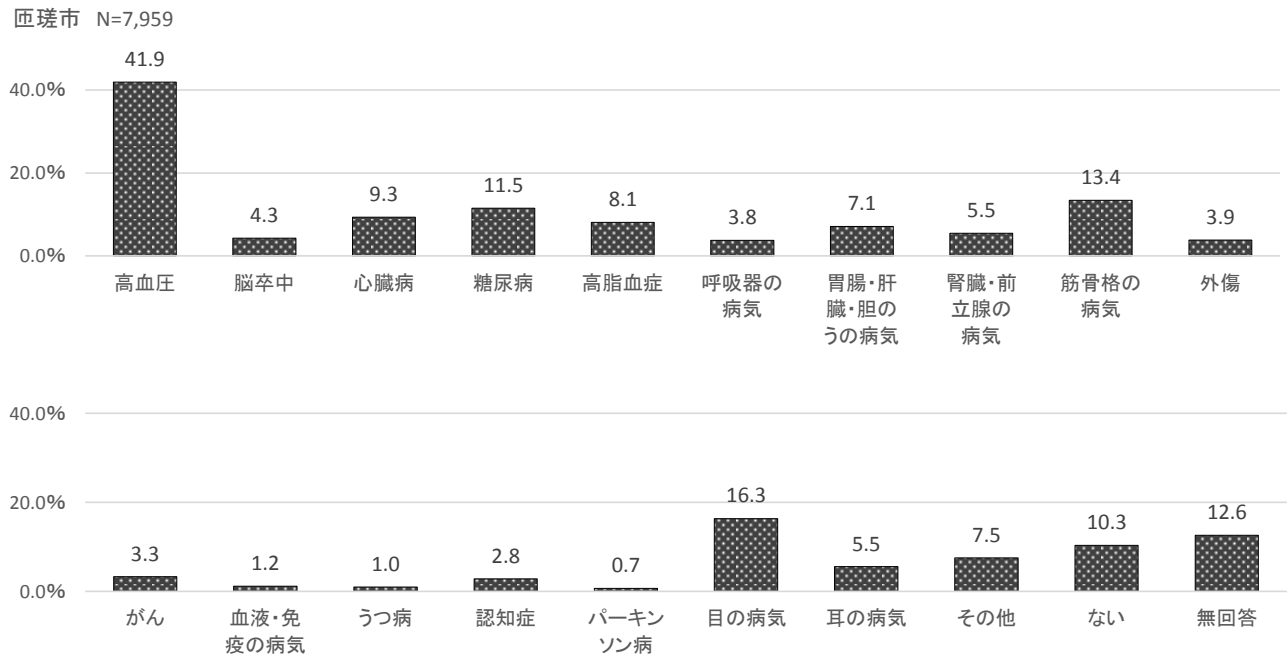
家族の中での助け合いが多いなか、心配事や愚痴を話し合う友人がいるとの回答が多くなっています。

【課題】

近所・同じ地域の人を介することで高齢者の地域への社会参加を促すことができると考えられます。また、家族以外での相談相手が少ないことから、地域の中で高齢者が社会参加できる仕組みを充実させていく必要があります。

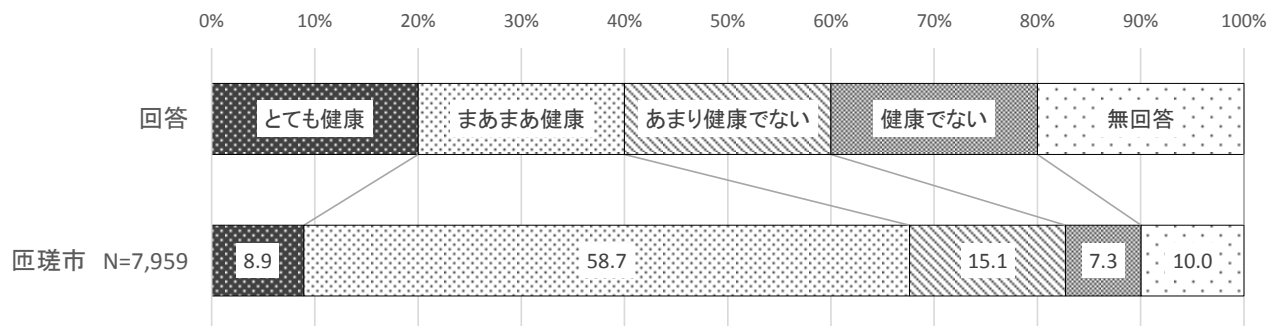
6) 健康について

図表 現在治療中、または後遺症のある病気（複数回答）



治療中または後遺症のある病気に高血圧と筋骨格や目の病気が多く挙げられています。

図表 自身の健康について



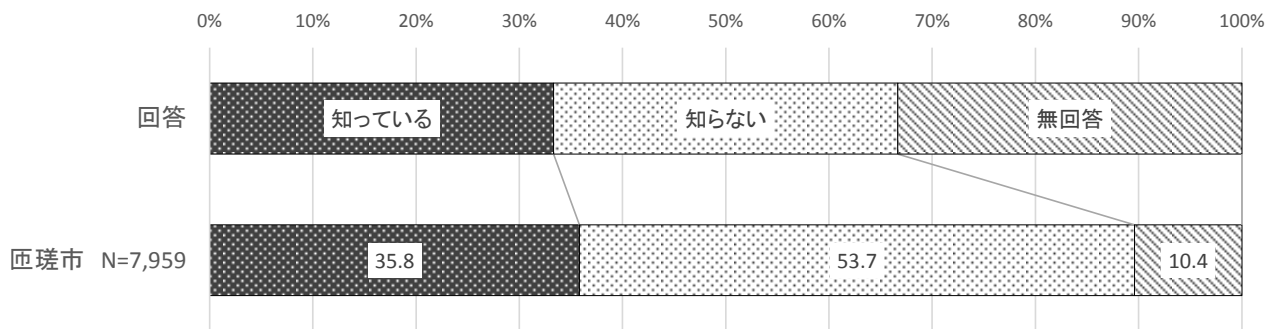
健康だと感じている人が7割弱となっています。

【課題】

高齢者が長い期間、元気に生活ができるようにするための、健康維持や介護予防に努めていく必要があります。

7) 保険制度の認知度について

図表 地域包括支援センターの認知度



約半数は知らないと回答しています。

【課題】

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されます。
その役割を十分に果たすためには、介護保険制度のしくみや利用方法に関する情報提供について、これまで以上に取り組み、市民への認知度を高めていく必要があります。

第4節 第6期計画に向けた重点課題

以上の統計および給付分析、アンケート結果等を踏まえ、第6期計画に向けた重点的な課題を以下のように整理し、取り組みの強化を図ります。

(作成中)

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

◆ 医療・介護の連携強化

地域包括支援センターの機能強化

在宅医療・介護サービスの連携推進

◆ 認知症対策の推進

認知症ケアパスの推進

認知症の理解啓発

◆ 地域支援事業の充実

介護予防・生活支援サービスの基盤づくり

福祉コミュニティづくり

◆ 高齢者の住まい（まちづくり）

◆ 介護サービスの充実強化

費用負担の公平化等

第 3 章 高齢者福祉計画

目標及び施策の設定

(検討中)

高齢者福祉計画施策体系図の設定

(検討中)

第1節 目標

施策の方向	基本施策

第 4 章 介護保険事業計画

第 1 節 推計の手順

第 6 期（平成 27 年～29 年）及び平成 32 年、平成 37 年の介護保険サービス量は、次のようなステップを経て算出、検討を加え確定しました。

人口・被保険者数の推計

近年（平成 24 年～26 年の各年 9 月末）の実績を基に、性別・年齢別の将来人口推計を行い、被保険者数を推計しました。

要支援・要介護認定者数の推計

平成 24～26 年の各年 9 月末の要支援・要介護認定者数の実績を、厚生労働省より示されたワークシートに入力し、平成 27～29 年度及び平成 32・37 年度の認定者数を推計しました。

各サービス使用状況の分析

平成 24～26 年度のサービス給付分析を行い、利用回数や利用人数等のデータから、今後の需要動向を検討しました。

各サービス見込量の算出

厚生労働省より示されたワークシートに、推計人口、要支援・要介護認定数、施設・居住系サービス及び居宅サービス等の利用見込み等を入力し、平成 27 年～29 年度及び平成 32・37 年度のサービス見込量を算出しました。

第 2 節 介護サービス給付の見込み

1. 介護給付
2. 介護予防給付

第 3 節 介護サービス利用者数の見込み

第 4 節 第 6 期計画の介護事業費の見込みと保険料

第 5 節 地域支援事業について

(検討中)

区分	事業
介護予防事業	二次予防事業
	・ 二次予防事業の対象把握事業
	・ 通所型介護予防事業
	・ 訪問型介護予防事業
	・ 二次予防事業評価事業
	一次予防事業
	・ 介護予防普及啓発事業
	・ 地域介護予防活動支援事業
	・ 一次予防事業評価事業
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業
	一般介護予防事業
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント事業
	総合相談・支援事業
	権利擁護事業
	包括的・継続的ケアマネジメント事業
	地域ケア会議の体制整備
	在宅医療・介護連携の推進
	認知症施策の推進
	生活支援サービスの体制整備
任意事業	介護給付費適正化事業
	家族介護支援事業
	その他の事業

第 4 節 総事業費の推計

資料編

第 1 節 匝瑳市介護保険運営協議会委員

第 2 節 用語解説